

◆返却期限を過ぎた方に利用制限を行います◆

貸出点数・予約点数の変更と同時に、返却が遅れている方を対象とした利用制限（貸出停止・予約停止）も始まります。

※実際に制限が始まるのは7月30日（月）から（6月29日返却日を起点として翌日から31日目）となります。

利用制限について

多くの方に図書館の資料を利用していただくために、返却期限を過ぎている利用者を対象に、利用制限を行います。

制限の内容：

○貸出停止：新しくお借りいただくことができません

○予約受付停止：新しく予約をすることができません

対象者：返却日の翌日から30日を経過した貸出資料がある利用者（移動図書館あおぞら号でお借りになった資料も対象となります。）

※該当の日が休館日でも利用停止になります

例：8月1日（水）が返却日の場合 → 9月1日（土）から停止

対象資料の全てが返却された時点でこの利用制限は解除されます。

返却期限経過後は、速やかな返却をお願いします。

※返却ポストに返された場合、返却ポストに入れた日が返却期限内であっても、

回収日時によっては利用停止になることがあります。

数日中に図書館をご利用予定の方は直接図書館にお返してください。

（図書館以外の返却ポストについては、場合によっては回収が1週間後になることがあります）